

ねこ

を

飼っている方へ

必ず守りましょう

- ① 飼い主がわかるようにしましょう！（名札、首輪などの装着）
- ② 不幸な命を増やさないため、不妊・去勢手術をしましょう！
- ③ 飼ったら最後まで飼育しましょう！

特に！！

- ① 屋内飼育に努めること。
（やむを得ず屋内飼育できない場合には、不妊・去勢により繁殖制限を行うこと。）
- ② やむを得ず飼えなくなった場合は新しい飼い主を見つけるよう努めること。

屋内飼育の利点！！

- ① 交通事故などの不慮の事故を防止できます。
- ① ウイルス・細菌感染を防止できます。
（猫エイズや猫白血病などの感染を防止できます。）
- ① 糞や尿による近隣トラブルを防止できます。

野良猫を生み出す最大の原因は
放し飼いと不妊去勢手術の未実施です！！

発行元 一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会
〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98
TEL (0748)75-6522 FAX (0748)75-3295

お問合せ 滋賀県動物保護管理センター
〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98
TEL (0748)75-1911 FAX (0748)75-4450